



## 国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証の一斉更新

保険証

令和5年度の国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証を、簡易書留で発送しますので、受け取りをお願いします。

国民健康保険被保険者証の発送は7月5日、後期高齢者医療被保険者証は7月10日の発送を予定しています。郵便局の都合により配達日が異なりますのでご了承ください。

配達日に被保険者証を受け取れなかった場合、7月31日までは郵便局での保管となりますので、「郵便物等ご不在等連絡票」に記載されている問い合わせ先に連絡をしてください。8月1日以降の被保険者証の受け取りに関するお問い合わせは、町民課国保年金担当までお願いします。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125



## 熱中症に注意しましょう

高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を熱中症といいます。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症する場合があります。

熱中症の主な症状としては、めまい、立ちくらみ、大量の発汗などがあり、重症化すると頭痛、嘔吐、意識障害やけいれんを起こすこともあります。熱中症はきちんとした対策をとれば防ぐことができますので、予防に努めてください。

なお、屋外ではマスクの着用により、熱中症のリスクが高まります。熱中症を防ぐため、屋外ではマスクを外すようにしましょう。

### ■熱中症の予防法

#### ▽暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンを使用して、室内の温度や湿度をこまめに調節する
- ・吸湿性や速乾性のある服装を心掛け、外出の際は日傘や帽子を活用する
- ・外出の際は天気予報などを参考に、暑い日や時間帯を避けて活動する
- ・『熱中症警戒アラート』発表時には、なるべく外出を控える

#### ▽こまめに水分補給をする

- ・室内外を問わず、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分を補給する

### ■熱中症になった時・熱中症が疑われる人を見かけた時の処置

#### ▽意識がある、反応が正常な時

- ・エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など涼しい場所へ避難する
- ・衣服をゆるめ、首回りやわきの下、足の付け根などを冷やす
- ・水分・塩分、経口補水液を補給する

(症状が改善しない場合は医療機関を受診する)

#### ▽意識がない、自力で水が飲めない、応答がおかしい時

- ・ためらわずに救急車を呼ぶ



問合せ 消防本部 TEL 72-0119 健康増進課 TEL 72-6611



## 新型コロナワクチン接種について

### 【令和5年度春開始接種について】

現在、町内医療機関において令和5年度春開始接種を実施しています。春開始接種の対象となっている方で、まだ接種がお済みでない方は、8月末までに接種が完了できるよう、お早めにご予約をお願いします。予約は、直接医療機関へお申し込みください。

また、接種券を無くしてしまった方は再発行ができますので、大子町コールセンターまでお問い合わせください。

- 春開始接種対象者 初回接種（1回目・2回目接種）が終了した次の方
    - ・高齢者（65歳以上）
    - ・基礎疾患を有する方（5歳～64歳）
    - ・医療従事者等（高齢者施設等従事者含む）
- ※使用するワクチンは、オミクロン株ワクチン対応2価ワクチンです。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時：月～金曜日（祝日除く） 8:30～17:00



## 感染症の流行情報について

県内において、季節外れのインフルエンザの流行が確認されており、インフルエンザによる学級閉鎖が報告されています。また、インフルエンザだけでなく、新型コロナ感染症、子どもを中心としたRSウイルス感染症・手足口病・ヘルパンギーナの感染者数も増加しています。

新型コロナ感染症5類以降による感染対策緩和などもあり、さらなる流行拡大が懸念されます。感染症にかからない、感染を広げないために体調が悪い場合には外出を控えて、今後の流行情報に注意しましょう。

「こまめな手洗い」「必要な場面でのマスク着用」「冷房中でも適切な換気」など、基本的な感染防止対策を一人一人心掛けるようお願いします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 夏の食中毒を予防しましょう！

食中毒の原因には、細菌やウイルスがありますが、梅雨時から9月ごろまでは高温多湿な状態が続く、細菌がもたらす食中毒が多く発生します。主に、下痢、吐き気、嘔吐、発熱などの症状が現れ、時には生命にかかわることもあり、注意が必要です。

食中毒を招く細菌が増殖しても、食べ物の見た目は変わらず、匂いもしません。そのため、食事の準備をするときには、次の3原則を守り、食中毒予防を心掛けましょう。

- ①食品や調理器具、手指などに、細菌をつけない
- ②冷蔵庫などで食品をしっかり保存して、細菌を増やさない
- ③食品の加熱や調理器具の殺菌を徹底して、細菌をやっつける



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 防災用土のう袋の配布について

台風や大雨による家屋への浸水を防止するため、土のう袋と砂を配布しています。平常時に、早めの対策をお願いします。

- 配布枚数 1世帯当たり20枚以内 ※事業者向けには配布していませんので、自らご用意願います。
- 留意事項
  - ・砂の袋詰めは、皆さんご自身でお願いします。
  - ・返却は不要です。また、町で回収や処分は行いません。
  - ・車などで取りに来る場合には、荷台に敷物等を敷いた上でお越しください。

■受付窓口 総務課

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114





## タクシー利用助成事業のお知らせ

町では、自動車を運転することができない高齢者や障がい者等を対象に、タクシーの利用料金の一部を助成する「タクシー利用助成事業」を行っています。

### 【対象者】

町に住所のある自動車を保有していない方または自動車を所有しているが運転ができない方で、次のいずれかに該当する方。

- (1) 満65歳以上の方
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (3) 療育手帳の交付を受けている方
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- (5) 自立支援医療費を受給している方
- (6) 障害年金を受給している方
- (7) 特別障害給付金を受給している方

※町税等を滞納している場合、対象外になります。

■助成内容 月4枚を限度に、運賃の3/4を助成する利用助成券を交付します。

■留意点 ・利用助成券は、本人のみが使用できます（相乗り可）。  
・利用できる乗車区間は、町内間の移動のみです。

■申請先 まちづくり課または各地区コミュニティセンター  
※ホームページ（大子町電子申請届出システム）でも受け付けています。

詳しくは、まちづくり課にお問い合わせください。



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



## 高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所において受講する方に対し、令和5年度より町が月1回無料送迎バスを運行します。

### ■対象となる日および受講時間

<毎月第2水曜日 午前の部（9:10受付開始） 午後の部（12:40受付開始）>

▽実施日 7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日  
3月13日

### ■送迎バスの停留所等

停留所	午前の部	午後の部
大子町役場 発	8:10	11:40
上小川駅	8:25	11:55
西金駅	8:30	12:00
大宮自動車教習所 着	9:00	12:30
大宮自動車教習所 発	11:30頃	15:00頃
大子町 着	12:15頃	15:45頃



### ■申込方法

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、大子町役場生活環境課（76-8802）に電話にて申し込みをしてください。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

■日時 7月27日（木） 13:00～16:00

■場所 役場行政棟1階 相談室

■担当者 大子町地域包括支援センター職員

■申込み 7月25日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。



申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



## F Mだいのより良い受信方法について

F Mだいは、町内に4か所の送信所を設置し、大子送信所（奉行平霊園）、高柴送信所（生瀬小学校）から10ワット、町付送信所（県道石井大子線分岐の近く）、頃藤送信所（長福寺の近く）から5ワットで放送しています。

コミュニティFMは、他のラジオ放送と比べて電波発射出力が小さいため、中継局から離れた地域では受信状況が芳しくないことがあります。より良い受信状況にするためには、いろいろな方法がありますが、一般的な改善方法をご紹介します。

### ■建物内で受信状況が良い場所を探しましょう

- ・送信所の方向にある部屋
- ・できるだけ窓際に近いところ
- ・庭などに障害物が少ないところ
- ・できるだけ高いところ

※FM電波は、同じ場所でも1m程度移動することで、受信状況が大きく変わります。

### ■アンテナの向きを変えてみましょう

- ・ラジオのアンテナロッドを伸ばし、よく電波が入るところを探しましょう。
- ・FMの電波は横方向に発射されるので、アンテナは垂直よりも水平に伸ばした方が、電波が入りやすくなります。ただし、地形や建造物の影響により、横方向の波の向きが変わることがありますので、アンテナの角度をいろいろと変えてみましょう。

### ■ノイズの発生を抑えましょう

電子機器の仕様により、建物内にノイズ電波が生じている可能性があります。FM電波はノイズに影響されるため、極力ノイズを拾わないように工夫してみましょう。

#### …以上でも、雑音がひどいとき、放送がまったく聴き取れないとき

町では、受信状況の改善のため、屋内用のT型簡易アンテナを配布しています。また、屋内アンテナで受信状況が改善されない場合は、屋外アンテナの無償給付を実施しています。受信状況の改善については、総務課までご相談ください。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



## 地震に対する日常の備えを行いましょ

近年、首都直下地震や南海トラフ地震など、甚大な被害が想定される大地震の発生が危惧されています。地震が起きたときは、何よりも自分の命を守ること、そしてケガをしないことが大切です。そのために日ごろから地震について関心を持ち、大地震に対する備えを家庭内で行いましょう。

### ■家庭内で防災会議を開きましょう

日ごろから家庭内で情報を共有しておきましょう。また、お互いの安否の確認手段も考えておきましょう。

### ■家具の置き方を工夫しましょう

家具が転倒しないよう壁側に固定したり、倒れた際に入出口を塞がないように置き方を工夫しましょう。

### ■備蓄品・非常持出品を備えましょう

普段から飲料水や保存のきく食料を備蓄しましょう。また、非常時に持ち出す非常持出品の再確認をしておきましょう。

- ・飲料水 最低3日分（1日1人3ℓが目安）
- ・非常食 最低3日分（アルファ米、乾パン、チョコなど）
- ・マッチやろうそく、懐中電灯、モバイルバッテリーなど



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119





## Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 7月23日（日）13:30～15:00（受け付け13:15～）
- 場所 文化福社会館「まいん」観光交流ホール ■参加費 無料
- テーマ 脳活性体操「コグニサイズ」& プチ講話  
～「もしかして認知症!？」親やパートナーに対してできることとは?～
- 講師 志村大宮病院認知症疾患医療センター職員

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



## 令和5年度第1回在宅介護慰労金の申請について

一緒に住んでいる家族の方を常時介護している方に対し、在宅介護慰労金を支給します。次の支給要件に該当する方は、7月20日（木）までに、福祉課に申請してください。

毎月1日を基準日として、月額1万円を支給要件に該当した月数分支給します（年2回）。第1回の支給対象期間は令和4年10月1日から令和5年3月31日までです（最高6万円）。

また、支給要件に該当する可能性のある方に対しては、6月13日付けで通知をお送りしていますが、通知を受け取っていない方で支給要件に該当すると思われる方については、福祉課にお問い合わせください。

### ■支給要件

大子町に住所を有し、基準日（毎月1日）時点で次の(1)～(3)すべてに該当する方を常時介護している方※1で、町税等※2を滞納していない方※3であること。

※1 介護している方と介護されている方が、基準日時点で同一世帯に属し、施設等または病院等に入所または入院していないことが条件になります。

※2 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等

※3 世帯全員に滞納がないことが条件になります。

(1)要介護3～5

(2)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関等に入所または入院していないこと。

(3)基準日の属する月における、短期入所生活（療養）介護（小規模多機能型居宅介護等のサービスによる宿泊を含む。）のサービスの利用が合計10日以内であること。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



## 高齢者等住宅用火災警報器配置事業のお知らせ

ひとり暮らしの高齢者世帯等に、住宅用火災警報器を給付し、配置することによって対象者を火災の危険から守ることを目的とした事業です。法律や条例により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

■対象世帯 町民税非課税世帯で、次の要件のいずれかに該当する世帯とします。

- (1)おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯
- (2)おおむね65歳以上の高齢者のみで構成する世帯
- (3)障がい者のいる世帯

■申請方法 福祉課に申請書を提出してください。申請書は窓口を用意してあります（家族等による代理申請も可能です。）。

■費用 無料

■設置 シルバー人材センターが設置を行います。 ■設置場所 寝室

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



## 8020高齢者よい歯のコンクールについて

令和5年度8020高齢者よい歯のコンクールに応募しませんか。

### ■対象

昭和18年3月31日以前の生まれで（80歳以上）、ご自分の歯を20本以上保っている方（治療されていても結構です。）※本コンクールで入賞歴のある方は再応募はご遠慮願います。

### ■応募方法

氏名（ふりがな）、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、ハガキまたはFAXで「茨城県歯科医師会8020事業係」へお申し込みください。

申し込まれた方には、口腔診査票を送りますので、歯科医院（会員の歯科医院）で口腔診査を受けてください。

なお、口腔診査は茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。歯科医院の診査の際、日常の笑顔などの写真をお持ちください。

■応募期間 5月1日（月）～7月21日（金）必着

■入賞者 10人程度を選出します。

■主催 茨城県歯科医師会 茨城県

問合せ 茨城県歯科医師会 8020事業係（担当 根本） 〒310-0911 水戸市見和2丁目292-1  
TEL 029-252-2561 FAX 029-253-1075



## 「町民歩く会」の参加者募集

今年の町民歩く会は、栃木県の日光戦場ヶ原周辺ハイキングコースです。自生植物や野鳥が有名なほか、男体山を背景に周囲を見渡せる展望ポイントが各所にあり、壮大な自然を体感できます。

■日時 8月27日（日） 中央公民館7:00出発 ※小雨決行（荒天中止）

■行先 栃木県日光市 戦場ヶ原

■行程予定 中央公民館（7:00） → 湯滝滝口～泉門池～自然研究路～県営赤沼駐車場 → 中央公民館（17:10）

■参加資格 小学生以上の町民または大子町に通学・勤務する方

■参加料 4,000円（小学生2,000円） ※8月17日以降の参加取消しは返還しません。

■募集人数 70人 定員になり次第、締め切ります。

■申込み 8月7日（月）までに教育委員会事務局生涯学習担当（中央公民館内）に参加料を添えて申し込んでください。 ※電話での申し込みはできません。

■その他 昼食、飲物および雨具等を持参し、ハイキングにふさわしい服装で参加してください。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当（町立中央公民館内） TEL 72-1148



## 母子家庭等自立促進講習会

### 【家庭生活支援員養成講習会】

■期日 講義日：10月7日（土）、10月21日（土）、11月4日（土）、11月25日（土）  
保育実習：平日3時間

■場所 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター会議室

■対象者 ひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の方

■募集人員 20人

■受講料 無料

■交通費 一部負担します。※条件あり

■申込期限 9月7日（木）

■その他 託児利用（2歳以上）ができます。

申込書はホームページまたは大子町役場福祉課にて配布します。

申込・問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター  
〒310-0065 水戸市八幡町11-52 TEL 029-221-8497 FAX 029-221-8618





## 令和5年台風第2号等大雨災害義援金について

6月2日からの令和5年梅雨前線による大雨および台風第2号による災害により、全国各地で土砂災害や浸水による被害が発生しています。

この状況を受け、日本赤十字社は義援金の募集を6月9日(金)～9月30日(土)まで行っています。大子町役場福祉課および大子町社会福祉協議会窓口での受け付けのほかに口座振込でも対応しています。皆さんの温かいご支援をお願いします。

### ■被災地全域への寄付

#### ①ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号：00180-1-792689

口座加入者名：日赤令和5年台風第2号等大雨災害義援金

※窓口でのお振り込みの場合は、振替手数料は免除となります。

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

#### ②銀行振込

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787594
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105592
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620618

※口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ)」です。

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細票が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

### ■地域を限定しての寄付

#### ①静岡県支部での受付 受付期間：6月9日(金)～9月8日(金)

- ・静岡銀行 本店営業部 普通 0138027

※口座名義は「日本赤十字社静岡県支部義援金口 支部長 川勝 平太(カワカツ ヘイタ)」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

#### ②茨城県支部での受付 受付期間：6月9日(金)～9月30日(土)

- ・常陽銀行 本店営業部 普通 3873856
- ・筑波銀行 県庁支店 普通 1139432
- ・茨城県信用組合 県庁前支店 普通 7551367

※口座名義はいずれも「日本赤十字社茨城県支部 支部長 寺門 一義(テラカド カズヨシ)」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

問合せ 日本赤十字社茨城県支部大子分区(福祉課内) TEL 72-1117



## 青少年問題を考える合同研修会・人権研修会のお知らせ

テレビでおなじみ、大家族のお母さんこと石田千恵子さんが大子町を訪れます。

石田さんは茨城県出身。7男2女の大家族のお母さんとして多くの経験をされ、子育てで悩む人を中心に、多くの方に勇気と指針を与える愛あるアドバイスをくださいます。今回は、

「子どもの心に風邪をひかせない子育て」をテーマに講演していただきます。

お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

■日時 7月27日(木) 開場13:30 開会14:00

■場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール

■演題 「大家族石田さんちのおかあちゃん」

■講師 石田千恵子 氏

■入場料 無料

■申込み 申し込みは不要です。ただし満席になり次第入場を制限します。



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



## 税務署からのお知らせ ～消費税の基本的な仕組みを中心とした説明会～

事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。  
令和5年10月から開始する消費税のインボイス制度の概要や消費税の基本的な仕組みについて説明を行いますので、ぜひご参加ください。

■日時	日程（令和5年）	時間
	7/26（水）、8/22（火）、8/23（水）、9/6（水）、9/7（木）	9:30～10:30 14:00～15:00

※説明会終了後、質疑応答および登録要否相談会を行います。登録の要否を悩まれている方は、ぜひご参加ください。登録要否相談会への参加希望は、その場で受け付けを行います。

【登録要否相談会】 10:30～12:00・15:00～16:30

- 場所 太田税務署 新館2階会議室
- 定員 各回25人（事前登録制）
- その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する場合があります。駐車場は、台数に限りがありますので、来場に当たっては、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ 太田税務署 個人課税第一部門または法人課税第一部門 TEL 0294-72-2171  
※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。



## 7月は社会を明るくする運動強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動です。太子町でも月間に合わせての広報活動や街頭キャンペーン、県主催の小中学生の作文コンテストの作品を募集します。地域の連帯や家族のきずなを一層深め、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めましょう。

### 【目標】

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

### 【取組事項】

犯罪や非行をした人を再び地域社会に受入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことについて、関係機関、団体等との連携をもとに取り組むこととします。

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取り組み
- ②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み
- ③保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取り組み
- ④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取り組み
- ⑤犯罪や非行がおこらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取り組み

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117





## 浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、定期検査（①法定検査）と定期的な維持管理（②保守点検・③清掃）が必要であり、法律により実施が義務付けられています。浄化槽を正しく使っていただくよう皆さんのご協力をお願いします。

### ①法定検査

実施機関 公益社団法人茨城県水質保全協会（県指定検査機関）  
実施回数 毎年1回 ※初回検査は使用開始から3～8か月以内  
内容 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているか外観・水質・書類を検査します。

### ②保守点検

実施機関 県に登録している保守点検業者  
実施回数 年3～4回 ※10人槽以下の家庭用浄化槽の場合  
内容 浄化槽内の機器（送風機など）の点検や消毒剤の定期的な補充を行います。

### ③清掃

実施機関 市町村の許可を受けた清掃業者  
実施回数 年に1回以上 ※全ばっ気方式は6か月に1回以上  
内容 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。

### ■法定検査の申込先

公益社団法人茨城県水質保全協会 検査部 TEL 029-291-4004

問合せ 大子町生活環境課 TEL 76-8802  
茨城県県北県民センター環境・保安課 TEL 0294-80-3355



## 就活セミナー（8月、9月）のご案内

いばらき就職支援センター県北地区センターでは、求職活動を支援する一環として「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの求職活動実績にもなります。ご予約のうえ、お気軽にご参加ください。

実施日時		テーマ
8月	2日(水)	自己理解・仕事理解
	9日(水)	就活スキルアップ(応募書類)
	16日(水)	志望動機をどう書くか
9月	6日(水)	コミュニケーション力を鍛える
	13日(水)	求人広告の正しい読み方
	20日(水)	就活スキルアップ(面接対策)

■場所 常陸太田合同庁舎3F会議室（常陸太田市山下町4119）

申込・問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366  
受付時間 9：00～16：00（土日・祝日は閉所）



## 司法書士による無料法律相談会

相続・借金・不動産トラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽にご相談ください。

■日時 8月1日（火） 9：30～11：30 ※相談は1件あたり40分程度です。

■相談員 徳永謙二 司法書士

■場所 役場会議室（個別に案内） ■定員 3人（要予約・先着順）

■申込期間 7月18日（火）～7月28日（金）

申込・問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



## 子育て支援センターの出前ひろば

子育て支援センターがコミュニティセンターにおもちゃを持って遊び場を開設します。親子で楽しく遊ばませんか？お近くで開催の時はお気軽に遊びに来てくださいね。おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんとご一緒にどうぞ！

■日時 7月11日（火）9:30～12:00

■場所 依上コミュニティセンター（大字下金沢208-3）

■対象 就学前の親子（家庭で保育している祖父母も可）※子育て中の保護者のみの参加も可

詳細は、大子町社会福祉協議会ホームページをご確認ください。



問合せ 大子町子育て支援センター TEL 72-1120



## 親子すこやか宿泊研修事業の参加者募集について

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えて交流と楽しい体験ができる「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

■実施日 9月30日（土）14:00～10月1日（日）13:00

※現地集合、現地解散。遅刻、早退はできません。

■実施場所 水戸市少年自然の家（水戸市全隈町80-1 TEL 029-254-2200）

■定員 50人（定員を超えた場合は、抽選とします。）※全日程参加できる方

■子の年齢 年長児～中学2年生 ■参加費 1世帯1,000円 ■申込期限 8月18日（金）

※詳細については、参加者決定後にご連絡します。

申込・問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 TEL 029-221-7505



## 図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00から18:00までです。（休館日：毎週月曜日、木曜日）

### ■新しく入った一般書

「日本の川 源流から河口へ巡る旅。東日本編」北中康文著

「我慢して生きるほど人生は長くない」鈴木裕介著

「みんなの節電生活 省エネのプロが教える」木村俊雄著

「スマホがあなたをブスにする 歯科医師が教える1日3分でキレイを保つ方法」中城基雄著

「アウトドア六法 正しく自然を楽しみ、守るための法律」中島慶二、溝手康史、益子知樹、ベリーベスト法律事務所、上野園美監修、山と溪谷社編

「コメンテーター」奥田英朗著

「くもをさがす」西加奈子著

### ■新しく入った児童書

「まじめにふまじめミステリー ナゾロリ」原ゆたか原作、岐部昌幸作、花小金井正幸絵

「メメントモリ」ヨシタケシンスケ作

「おちやのえほん」まる作、かん絵

◎「第69回青少年読書感想文コンクール」「第51回茨城新聞小学生読書感想文コンクール」課題図書が入りました。貸出しは1人1冊1週間です。

◎「夏休みポイントを集めよう！」7月1日（土）から9月2日（土）まで開催しています。期間中にポイントを集めた方にプレゼントを差し上げます。ぜひご参加ください！

※インターネットで所蔵が検索できます。（<http://www.lib-eye.net/daigo/>）



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123





## スズメバチの巣を無料で駆除します

町では、スズメバチによる危害を防止し、住民生活の安全を図るため、家屋等に営巣したスズメバチの巣を無料で駆除します。

### ■事業の内容

住宅（物置等の付属建物を含む。）またはその敷地等に営巣しているスズメバチの巣のうち、巣の周囲おおむね10m以内に複数の者が日常的に立ち入る可能性が高いものを駆除します。

※次のいずれかに該当する場合は事業の対象となりません。

- (1) スズメバチ以外の巣（アシナガバチ等）
- (2) 店舗、事業所等の営利を目的とする事業の用に供する建物またはその敷地
- (3) 耕地や農地等の巣の周囲おおむね10m以内に複数の者が日常的に立ち入る可能性が低い場所

### ■依頼方法

生活環境課に来庁または電話で申し出てください。

### ■費用負担

事業の利用に要する費用は無料とします。ただし、事業の実施に当たり家屋等の一部取壊し、修繕等に係る費用は、申出者負担になります。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 「ダニ」にご注意ください

春から秋にかけてキャンプやハイキング、農作業や草刈り、山や草むらで活動する機会が多くなる季節です。野山に生息するダニ（マダニ）に咬まれることで重症熱性血小板減少症候群、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、つつが虫病、ライム病などに感染することがあります。

マダニは、民家の裏山や裏庭、畑などにも生息していることから、屋外で作業する際は次のことに注意しましょう。

### ■ダニに咬まれないために

- ・肌の露出を少なくする。（帽子や手袋の着用、首にタオルを巻くなど）
- ・長袖・長ズボン等を着用する。（シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中）
- ・足を完全に覆う靴を履く。（サンダルなどは避ける）
- ・明るい色の服を着る。（マダニを目視で確認しやすくするため）
- ・上着や作業着は家の中に持ち込まない。
- ・屋外での活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認しましょう。

### ■ダニに咬まれたとき

- ・無理に引き抜こうとせず、医療機関で処置をしてもらいましょう。
- ・マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。受診の際は「いつ、どこで、どんな活動をしたのか」を医師に伝えましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 【フォレスパ大子】屋外プール「だいがビーチ」オープン！

波の出るプールやウォータースライダー、健康増進浴のできるバーデプールなどがあり、家族みんなで楽しめますので、ぜひご利用ください。

■期間 7月15日（土）～8月31日（木）※休館無し

■営業時間 9:00～20:00（屋外プールは17:00まで）

■利用料金 大人（中学生以上）1,220円、小学生710円、幼児（3歳以上～6歳未満）400円※夏期料金

問合せ 大子広域公園フォレスパ大子 TEL 72-6100



## 薬物乱用防止について

覚醒剤、大麻をはじめとする違法薬物には、依存性や習慣性などがあり、使用することで身体、精神の両方を破壊するばかりか、幻覚や妄想などの症状から凶悪な犯罪や重大な交通事故などを引き起こす危険性があります。

これらの薬物を使用、所持するなどの行為は法律により禁止され、違反者には重い刑罰が科せられます。特に近年は若年層を中心とした大麻事犯の検挙が増加しており、昨年中も検挙人数の過半数を20歳代が占めています。薬物の売買などには、ツイッターなどのSNSが悪用されるケースも多いため、インターネット上での誤った情報に流されたり、怪しい誘いに乗ることがないように、正しい知識を身につけましょう。

### ■違法薬に関する相談電話

薬物乱用110番 TEL 029-301-7979 (24時間対応)

問合せ 大子警察署 TEL 72-0110



## 中小企業退職金共済制度のお知らせ

中小企業退職金共済制度（以下、中退共制度）は、独力では退職金制度を設けることが難しい中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を設け、中小企業で働く方々の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

### ■中小企業退職金共済制度の加入のメリット

#### ▽掛金の負担軽減措置

中退共制度では、新規加入時には従業員ごとに最高6万円を国が減額します。（一部除外あり）

#### ▽掛金は損金または必要経費として全額非課税

掛金は損金または必要経費として全額非課税されます。なお、資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されます。

#### ▽手続きが簡単かつ、きめ細やかなサービス

掛金納付は口座振替で手間がかかりません。従業員ごとの掛金の納付状況や退職金資産額は毎年、事業主にお知らせします。

上記以外にも、掛金の管理・運用が安全であること、中退共制度加入前の勤務期間の通算が最高10年の範囲で可能であることといったメリットがあります。

問合せ (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL 03-6907-1234



## 「生活自立相談窓口」巡回相談のお知らせ

仕事や生活などに困っている方、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まずにお気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。

ご家族やまわりの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

■日時 7月26日(水)、8月23日(水)、9月27日(水) 10:00~15:00

■場所 文化福祉会館「まいん」高齢者活動室

■相談員 県北県民センター相談支援員

■相談料 無料

■申込み 予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室にお申し込みください。

■その他 大子町役場福祉課 (TEL 72-1117) でも内容等の問い合わせに応じています。

申込・問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320

※巡回相談日に都合の悪い方は随時相談もお受けします。お気軽にご連絡ください。





## 【原子力防災情報】放射線の基礎知識

### # 1 放射能と放射線

放射能と  
放射線

#### 放射線・放射能・放射性物質とは

- 電球 = 光を出す能力を持つ

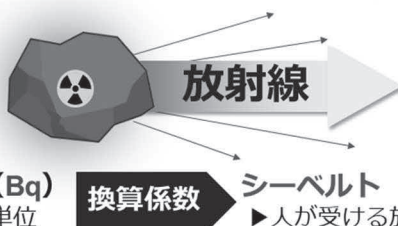
ルーメン (lm)  
もしくは ワット (W)  
▶ 電球の明るさの単位



ルクス (lx)  
▶ 明るさの単位

- 放射性物質 = 放射線を出す能力 (放射能) を持つ

ベクレル (Bq)  
▶ 放射能の単位



シーベルト

▶ 人が受ける放射線被ばく線量の単位

※ シーベルトは放射線影響に関係付けられる。

放射線、放射能、放射性物質について整理してみます。

どこの家にもある電球は光（明かり）を出す能力があります。電球の明るさは「ルーメン」や「ワット」という単位で表されています。その光を人は受け取り、明るさとして感じます。そのときの単位が「ルクス」です。

よく耳にするベクレルとシーベルトという放射線に関する単位もこの関係に似ています。例えば、岩石などが放射線を出すとき、この岩石を「放射性物質」といいます。

放射性物質は放射線を出しますが、その能力を「放射能」といい、「この岩石は放射能を持っている」、「この岩石は放射線を出す」という表現を用います。この岩石が持っている放射線を出す能力の大きさを「ベクレル (Bq)」という単位で表します。

その受けた放射線で、どれくらいの影響を受けるかを知る際に必要な放射線被ばく線量の単位として、「シーベルト (Sv)」が使われます。

放射能（ベクレルで表した数値）が大きいほど、放射性物質からたくさんの放射線が出ていることを意味しますが、被ばく量（シーベルトで表した数値）は放射性物質と被ばくする人の距離によって変わります。放射線の強さは、放射線を出しているものから近ければ強く、遠ければ弱くなります。明るい電球であっても、離れた所では暗いものと同じです。

大子町は、東海第二発電所で原子力災害が発生した場合、常陸太田市からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

## 相談

### 無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

■日時 8月9日（水） 10:00～15:00（12:00～13:00を除く。）

■場所 役場会議室（個別に案内） ■定員 4人（要予約・先着順）

■申込期間 7月31日（月）～8月8日（火） ■相談員 山口康夫氏（元国士舘大学法学部教授）

※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（9:15～12:15、13:00～16:00）

**令和5年度自衛官等募集のお知らせ**

受験 種目	自衛官候補生	一般曹候補生	航空学生
受験 資格	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方		海：18歳以上23歳未満の方 空：18歳以上21歳未満の方 ※いずれも高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）
受付 期間	年間を通じて行っています。	7月1日(土)～9月5日(火)	7月1日(土)～9月7日(木)
試験 期日	受付時にお知らせします。	1次 9月15日(金)～24日(日) 2次 10月14日(土)～11月5日(日) ※うち指定する1日	1次 9月18日(月) 2次 10月14日(土)～19日(木) 3次 海11月17日(金)～12月13日(水) 空11月11日(土)～12月14日(木)
待遇	所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹に昇任	入隊後約6年で3等海・空尉に昇任

受験 種目	防衛大学校学生	防衛医科大学校医学科学生	防衛医科大学校看護学科学生
受験 資格	18歳以上21歳未満の方 (自衛官は23歳未満) ※高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）	18歳以上21歳未満の方、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）	
受付 期間	7月1日(土)～10月18日(水)	7月1日(土)～10月11日(水)	7月1日(土)～10月4日(水)
試験 期日	1次 10月28日(土) 2次 11月28日(火)～12月2日(土)	1次 10月21日(土) 2次 12月13日(水)～15日(金)	1次 10月14日(土) 2次 11月25日(土)・26日(日)
待遇	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉へ	修学年限6年 医師免許取得後、2等陸・海・空尉へ	修学年限4年 看護師免許取得後、卒業後約1年で3等陸・海・空尉へ

試験会場は別途通知します。詳細は、自衛隊茨城地方協力本部日立出張所までお問い合わせください。



問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所 TEL 0294-21-1524 (<https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>)



**【茨城県立盲学校】令和5年度地域巡回教育相談会**

視覚に障がいのある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）の展示や相談会を行います。小さなお子さんや保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

■日時 7月28日(金) 11:00～15:00

■場所 日立市立多賀図書館 第1研修室（日立市末広町1丁目1-4）

■申込み 7月20日(木)までに茨城県立盲学校視覚障害教育支援センターにお申し込みください。※予約制となっています。事前に予約してからお越しください。

申込・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター（担当 吉田、武政） TEL 029-221-3388  
E-mail shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp



# 試験

## 危険物取扱者試験のお知らせ

### 【危険物取扱者試験（C・D日程）】

■試験種類 甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種

試験日	試験地	予定試験会場	受験願書の受付期間
10月7日(土)	ひたちなか市	ホテルクリスタルパレス	書面申請 7月13日(木)～7月24日(月)
10月21日(土)	水戸市	水戸啓明高等学校	
	日立市	茨城大学工学部	電子申請 7月10日(月)～7月21日(金)

※試験案内、受験願書等は消防本部予防課にあります。

問合せ 一般財団法人消防試験研究センター 茨城県支部 TEL 029-301-1150  
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

# 試験

## 令和5年度茨城県警察官採用試験（第2回）案内

### 【試験区分・日程】


試験区分	受験資格	受付期間	第1次試験 (教養試験等)	第2次試験
警察官A	一般 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人もしくは令和6年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人	7月1日 (土) 9:00 ～ 8月10日 (木) 17:00	9月17日 (日) 8:30～12:30  【追加試験日】 9月28日 (木) 8:30～12:30	第1日目 (体力試験等) 10月14日(土) 10月15日(日) ※指定する いずれか1日 【追加試験日】 10月26日(木)
	職務経験 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、上記警察官Aの受験資格に該当し、かつ、民間企業、団体、国、地方公共団体における職務経験を5年以上有する人			第2日目 (口述試験) 11月20日(月) ～ 11月24日(金) ※指定する いずれか1日 【追加試験日】 12月5日(火)
警察官B	一般 昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、上記警察官A（一般）の受験資格（学歴区分）に該当しない人	8月10日 (木) 17:00	【追加試験日】 9月28日 (木) 8:30～12:30	第2日目 (口述試験) 11月20日(月) ～ 11月24日(金) ※指定する いずれか1日 【追加試験日】 12月5日(火)
	職務経験 昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、上記警察官Bの受験資格（学歴区分）に該当し、かつ、民間企業、団体、国、地方公共団体における職務経験を5年以上有する人			

■受験申込 スマートフォン・パソコン・タブレット端末から申し込み可能です。詳しくは茨城県警察採用案内ホームページをご確認ください。また申し込みする方は事前に  
 大子警察署までご連絡ください。

問合せ 大子警察署警務課採用係 TEL 72-0110

**第30回湯の里名画座**

監督・撮影・語り：一人娘 信友直子



ぼけますから、  
よろしくお願ひします

この広告で持参の方、当日料金を1,200円にご優待(2人迄) 広告

**認知症の母と耳の遠い父と離れて暮らす私**  
 一泣きながら撮った1200日の記録ー

2023年8月6日(日)大子町文化福祉会館「まいん」ホール  
 ①午前10時30分～ ②午後2時～

**前売券 1,100円**(当日1400円)

◆前売券取扱所 ●[大子]山田文具店・味らんど・街かど美術館 ●[池田]煉瓦亭 ●[上小川]魚勝 ●[左貫]藤屋商店 ●[小生瀬]マルコーストア

◆後援 大子町、大子町教育委員会

◆開催協力 湯の里名画座を応援する会(仲沢・☎090-5562-2582)

◆主催・予約先 ◆茨城映画センター[☎029-226-3156]  
 [はばたき友の会招待券][茨城映画センター事業支援前売券]がご利用いただけます。

**募集****大子北デイサービスセンターの指定管理者募集について**

指定管理者制度により、管理運営をしている大子北デイサービスセンターが令和6年3月31日をもって指定期間満了となりますので、次のとおり指定管理者を募集します。

**■施設名**

大子北デイサービスセンター

**■業務の内容**

- (1)大子北デイサービスセンターの設置および管理に関する  
条例第3条に掲げる事業に関する業務
- (2)施設の利用に関する業務
- (3)施設の維持管理に関する業務
- (4)その他町長が必要と認める業務

※施設の利用料金は、すべて指定管理者の収入となり、原則、当該収入で管理運営のすべてを行っていただきます。

**■指定期間**

令和6年4月1日～令和9年3月31日まで（3年間）

**■応募資格**

施設管理業務が可能で、かつ、利用者の福祉の向上および健康増進活動に係る知識、経験が豊富な町内に所在する法人、その他の団体とします。

**■応募方法**

7月31日（月）17:00までに、福祉課備え付けの申請書または町ホームページに掲載する申請書で応募してください。



問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

令和5年7月5日

町民の皆様へ

大子町花火大会と灯籠流し実行委員会  
大子地蔵尊祭典実行委員会

**「大子町花火大会と灯籠流し」開催中止のお知らせ**

8月14日（月）に予定しておりました「大子町花火大会と灯籠流し」につきましては、会場予定地の久慈川周辺で台風被害の最小化を目指す「久慈川緊急治水プロジェクト」に伴う各種工事が進められており、現在の状況では観客の安全確保、交通誘導など警備面に懸念があることから、やむなく本年も開催を中止することといたしました。

昭和8年の「大子地蔵尊祭礼」の灯籠流しで仕掛け花火と打ち上げ花火が行われたことに端を発し、91年目を迎えるこの大会が開催できないことは誠に残念ではありますが、ご来場される皆様の安全を最優先した結果でございますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後も「大子町花火大会と灯籠流し」の開催に向けて一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

問合せ 大子町観光協会 TEL 72-0285

－ 次回の発行は、7月20日（木）です。 －